

大阪ごみを考える通信

NP0 法人 大阪ごみを考える会

<http://osaka-gomi.sakura.ne.jp/>

【連絡先】吹田市江坂町 4-23-7-309 水川方

TEL/FAX (06) 6338-3908

【郵便口座】00960-9-251431

2012度 NO. 1 2012. 5. 31

目次

1. 安全基準って科学で決められるの？（その3）
2. 茨木市のごみ収集実態 II
3. 減装ショッピングって何？
～ごみじゃぱんの挑戦～

がれき秋にも受け入れ

大阪市 セシウム吸着剤を使用

大阪市は5日、岩手県からの災害廃棄物（震災がれき）の受け入れについて、国が環境評価を示したこと

を踏まえ、今秋にも開始すると発表した。いずれも大阪湾岸の舞洲の清掃工場（同市此花区）で焼却し、

北港処分地（同区、夢洲）に焼却灰を埋め立てる。橋下市長は、放射性物質が海水に溶け出すリスクを軽減するため、セシウムを吸着させるゼオライトを処分地に敷き詰める方式を採用する方針を示した。

震災がれきは被災地の周辺県のほか、東京都や静岡

市におり、市は今後、市の受け入れ分を決めるほか、住民説明会などを開く。環境省の評価では、①海面に埋め立て②人工島の陸地部分に埋め立て③陸地部分にゼオライトを敷いて埋め立ての3案のいずれの方法でも、海水に溶け出すとみられるセシウムの予測値は、1リットルあたり10リットル以下の基準値を下回るとした。

ただ、陸地に直接埋め立てた場合に溶け出すセシウムの予測値は同5・39リットルで、ゼオライトを敷いた場合は同0・17リットルと大きく下回る。一方、環境省はがれきの処理費用を原則として負担する方針だが、数億円とみられるゼオライトの購入費などについては「使わなくても安全に処分できる」と、自治体の負担になる」との意向という。

大阪府市はがれきを船で運ぶ方針で、10日に放射線量の専門家らによる検討会議を開き、具体的な処分方法を検討する。国は府に18万リットルのがれき受け入れを要請しており、市は今後、市の受け入れ分を決めるほか、住民説明会などを開く。

環境省の評価では、①海面に埋め立て②人工島の陸地部分に埋め立て③陸地部分にゼオライトを敷いて埋め立ての3案のいずれの方法でも、海水に溶け出すとみられるセシウムの予測値は、1リットルあたり10リットル以下の基準値を下回るとした。

ただ、陸地に直接埋め立てた場合に溶け出すセシウムの予測値は同5・39リットルで、ゼオライトを敷いた場合は同0・17リットルと大きく下回る。一方、環境省はがれきの処理費用を原則として負担する方針だが、数億円とみられるゼオライトの購入費などについては「使わなくても安全に処分できる」と、自治体の負担になる」との意向という。

大阪府市はがれきを船で運ぶ方針で、10日に放射線量の専門家らによる検討会議を開き、具体的な処分方法を検討する。国は府に18万リットルのがれき受け入れを要請しており、市は今後、市の受け入れ分を決めるほか、住民説明会などを開く。

大阪市 がれき受け入れについて 夢洲での埋め立てを検討中

ゼオライト有力 専門家会議一致

大阪府市がれき処分

大阪府市は10日、岩手県からの震災がれきの受け入れについて専門家の検討会議を開いた。国が北港処分地（大阪市此花区、夢洲）での埋め立てを「安全性に問題がない」とした環境評価を妥当とし、セシウムを吸着するゼオライトを処分地に敷き詰める方法が有力との意見で一致した。

会議で、委員らは「北港の陸地部分に直接埋め立てても危なくないが、（安全性の面で）ゼオライトは非常に効果的」との意見でまとまった。

環境省はゼオライトを使用しなくても安全に処分できるとの立場で、使う際の費用は自治体が負担すべきだとの姿勢だ。これに対し、大阪府市は「住民理解のためにも国と交渉して費用負担をお願いする」としており、今後、具体的な処分方法を詰める。

朝日新聞 6月11日

朝日新聞 6月6日

安全基準って科学で決められるの？（その3）

「リスク」論を自分の知的道具として使いこなせるようになるには、放射性ガレキ問題に関し、自分と異なる様々な異論を持つ人と、どういう発想で議論するとよいのかを互いに学びあうことが大切とおもいます。それで今月号ではこのリスクから考えます。

3. 放射性ガレキ焼却リスクは？

放射性ガレキリスクを考える際、基本にするとよい理屈はリスク感＝リスク×情動と、リスク＝ハザード×毎日・一生という2つの公式ということになります。人によってリスク感が大きく違うのは、この場合のリスクは、中西準子さんによると10万人に1人が遭ってしまうようなリスクですが、これに掛かる「情動」が人によって大きく違って来るからです。従って、この「情動」は違うが互いに信頼関係はある人達が話し合うことによって、この差がどれだけ縮め得るか？が課題になるわけです。そのためには、先ずリスク認識を共通にする話し合いをできるか否かがポイントになります。放射能リスクという観点からは食べ物問題と同じで、体内にどれだけ入るのが争点になるのですが、そのルートが違い、食べ物問題の場合には食べ物から直接入る放射性物質が問題になりますが、放射性ガレキ問題では、焼却炉の煙突から排出された放射性物質が大気に混じりそれが薄まりながら地上に降りてきたモノを呼吸する際体内に取り入れてしまうことが問題になるわけです。従って、ケンカ別れしないためには、煙突出口での濃度と、地上での濃度がどのような論理的関係になっているのかという基礎知識を持つために「拡散論」の基礎を学習する必要があることとなります。

1) 拡散問題の基礎知識

煙突から排出された有害物質の拡散問題については、70年代に四日市の公害問題や、火力発電所の硫黄・窒素酸化物問題などで議論されはじめ、私もごみ焼却炉の公害問題でこの論争を長い間行いました。あれから40年を過ぎると、このロケンカに負けられない開発側もこの議論を充実させ、その真偽の程度については真と認めざるをえない段階まで発展させて、SPEEDIとして結実させています。新聞を見ると、福島原発から拡散された放射性物質が周りにどのように拡散していくのかという等濃度曲線がほぼ毎日載るようになっていますが、これがSPEEDIというコンピューター計算プログラムが計算した結果なのです。これについては月刊「むすぶ」489号で元大阪市大の五百井正樹さんがわかりやすく書いていますが、200億円の開発費と毎年7億円の維持管理費を使って作成された公文書なのですから、情報公開制度を活用してこのケンカに負けなくらいの知識レベルに到達しないと滋賀県知事の嘉田さんの応援は力強くできません。

私に関わり始めた70年代には、この拡散論を使いこなせる衛星都市は皆無だったので、かなりポイントを上げ、4～5年論争して、約1億円程度お金のかかる拡散実験を予定地でやってもらうまで追い込んでいきました。詳しくは自著「実学民際学のすすめ」に著していますが、残念ながらこの論争を挑み、拡散実験をしてもらっても、反対住民側に有利な結果は導かれず、即ち“期待した”ほどは着地濃度が上がらず、危険であることは証明しがたいという科学的結果が出てしまったのです！

それは、お金と技術を使い以下のような科学・技術的結果を出すようになったからです。

- ①高価な公害除去装置をつけ、塩化水素に関しては煙突出口濃度を法律規制値よりも10倍程度厳しくするなど煙突出口の濃度を著しく下げる。

- ②煙突を標準の60mよりも20m～60m程度高くし、遠くの住民にも有害物質を被ってもらえるようにする。
- ③高価な費用をかけ予定地で拡散実験をして計算値>測定値であることを確認する。
- ④予測値の推定だけでなく、稼働後の事後調査も行い、実測値が予測値より小さいことを住民が確認できるようにする。

特にダイオキシンが問題になってからは、この濃度を定期的に測定する焼却施設が増え、測定値は施設の影響が及ばない遠くの値と比べても、高い！とは言えず、バックグラウンド値に隠れてしまっている。例えば大阪府和泉市・泉大津市・高石市の3市のごみを焼却する炉から排出されたダイオキシンが、周辺の土壌に降り積もることが心配になるので、住民と行政が降り積もった量が1年間で1000pgを超えないことという協定を結び、毎年住民が希望する周辺5箇所で測定していますが、測定値は0.073pg～14pg程度にしかならず、“汚染された”とは到底言えない値であることがわかります。これは大気中でなく土壌中のそれで、煙突出口の値と直接比べることはできませんが、それは大気中の値は4時間程度の測定時間のスポット値しか測定できないのに対し、土壌中のそれは1年間に降り積もったトータル量を測定できるからで、大気中の値は高いから隠れているのでは決してありません。

愛知県津島市では、煙突出口の値と住民の居住地区の大気中の値を定期的に測定する協定を結び、双方が参加する委員会で20年近く確認してきましたが、ここでもバックグラウンド値を上回るような測定値は観測されませんでした。これらから類推すると、放射性ガレキ焼却に伴い排出される放射能の着地濃度は、バックグラウンドに隠れてしまい、汚染されるという懸念は杞憂であることがデータで示されると思います。

このように、開発側はお金と技術を使い着地濃度を下げてしまうので、先月号の市議さんのように“行政は住民の健康・生命を尊重していない！”と言っても、残念ながら“のれんに腕押し”になり、かえって徒手空拳で口ケンカをウッていることを暴露してしまう結果になるのです。遙洋子さんが「東大で上野千鶴子にケンカを学」び、ベストセラーにできたのは、上野さんからフェミニズム論を自分を守る知的武器にするだけでなく、オトコを攻める知的武器にもできる高度なスキルの磨き方を学んだからです。拡散問題を知的武器にするには、行政マンの弱みは、市議さんと同じく拡散論の中味を学習せず、受け売りで使っているだけということに気づき、例えば着地濃度はどれくらいと見込んでいるのか？とか、除去装置での除去率をいくらかと設定しているのか？等々の専門基礎知識を尋ね、自分の方がよく知っている！ことを印象づけることだと思います。

放射性ガレキ問題に関しては拡散の是非論を闘わしてものれんに腕押し状態になることはおわかりいただけたと思います。だからと言ってわたしは“受け入れろ！”とは決して言っていないことをお気づき下さい。その気持ちを大切にしたら、このガレキを自分の市で燃やすと具体的にどのような問題が派生してくるのかを学習すると、「受け入れなくてもよい」結論が論理的に出てくるかもしれないからです。（以下次号へ）

（記 森住 明弘）

茨木市のごみ収集実態 Ⅲ

3 次の情報公開出る

4月16日に3次の情報公開がありました。これは、「収集委託は随意契約だが、『茨木市見積要領書』を作り、随意契約3社の中で、区画ごとに見積合わせをして業者を決めている」ことから、過去5年間の「見積書」「予定価格」「改札記録票」をチェックするためです。関係書類が5年で廃棄されるため19～23年度のものでした。しかし、出された資料の内、19年度は保存状態が悪く、完全なものではありませんでした。従って、4年間をみることになります。

「見積書」は、普通ごみ収集 その1～7、粗大ごみ収集 その1～4について、指定の用紙に、会社名、月額、年額のみを書き入れています。

「予定価格」は、市長名で出され、1世帯当の金額にそれぞれの世帯数を掛けて積算金額を出し、昨年の予算、物価等を配慮して算出しており、これを上回る見積額は失格となります。

担当者は、見積合わせ時に、「予定価格」を持って各業者に見積書を出させ、一番低い金額の業者を採用していきます。それをまとめたものが「改札記録票」です。これを見ると、4年間、金額に多少の凸凹がありますが、普通ごみ収集 その1～7、粗大ごみ収集 その1～4は、同じ業者が採用されていました。しかも、3社で独占です。担当者の話から「20以上前から」としか分からないのです。

茨木市の特殊事情を考えながら

これまで3回の情報公開から、さまざまな矛盾が噴出しています。そこで、本来なら、即、以下の要望書を課に提出していくのですが、茨木市には4月に市長選があり、保守系市長が引退しています。そんななかで、これまでに幾度か行政に問題提起をしてきた経緯のなかで、当選した市長のマニフェスト作りにも結果的に関わった特殊事情があり、要望書のなかで、一つでも二つでも私達の主張に沿った改善がなされ、実現するために、市の具体的な動向をみながら提出等を考えていきます。そして、要望書のさらなる充実を図るため、以下の調査や情報公開を行っていきます。

- ・契約の締結について、その根拠となる地方自治法、地方自治法施行令、茨木市財務規則及び国の通達等。

- ・金額の根拠について、茨木市版をつくるために要望書3.にある項目を確定し、具体的に金額を出していく。

要望書の内容

いつも清掃行政に精励されていることに敬意を表します。清掃行政において収集業務は、市民生活と直結した重要なものですが、私達が行った情報公開から様々な矛盾があきらかになっており、これを是正する必要があると考え、以下の要望を提出するものです。

1. もっと業者に門戸を開くべし

許可業者5社、収集委託3社に固定する意味が分からない。広く門戸を開き、茨木市のみな

らず周辺各市の業者にも機会をあたえるべきだ。業者の選定にあたっては、それぞれの地域で実績があり、法を順守することと共に、利益追求のために人件費のみを削ることがないことに注意する。

2. 契約のあり方

これまでの指定・固定された随意契約ではなく、法に則った指名競争入札に改めるべきだ。一定の条件を満たした業者を複数選別し、競争入札を実施することで、業者と行政間に緊張関係が生まれ、行政の指導も徹底し、収集業務がよりスムーズにいく。

3. 金額の根拠を示すべきだ

自治体発注の業務こそ、公正性、透明性、経済性を満たしたものでなければならない。そのために契約金額は、行政が根拠と裏付けに基づいた金額をきちんと割り出し、これに基づいたフォーマット等を作成し、入札時業者が金額を書き入れるよう指導していかなければならない。これまでの「掴み幾ら」は改めるべきだ。

具体的には、

- ・ 先ず、前年度のごみ量と収集日数から1日に必要な機材台数を計算する
 - ・ 各器材1台の経費を求める（燃料、損料含む）
 - ・ 地域別の業務量を算出
 - ・ 1業務量当りの単価を求める
- これが出れば、後は、委託地区の業務量×1業務量当りの単価＝直接経費が出る
- ・ 業務管理費、一般管理費を計算

を行い、ごみ収集業務委託設計書を作成し、これに基づいて、見積り内訳書フォーマットを作成し、業者は、このフォーマットを埋める形で見積りを提出することになるのです。

4. 契約書に書き入れるべき事項

採用された業者と契約書を交わす際、既存の契約書の内、以下の事項を改めること。

○第2条 業務に係る前に、業務計画書を提出させる。

○第6条 法令上の責任等

責任等の順守をしているか、必ず、チェックすること。

○第15条 業務への指示は、必ず、文章化しておくこと。

○第16条

- ・ 月毎に、実際業務を行った区画の収集戸数、t数、収集車台数及び人員、特記事項の業務報告書を提出させる。
- ・ 1年間の業務が完了した場合は、年間業務報告書を提出すること。

（記 山下 宗一）

減装ショッピングって何？

～ごみじゃぱんの挑戦～

環境省のデータによると、一般廃棄物は平成 17 年度から減少傾向にあり、平成 22 年度全国の一般廃棄物の総量は 4,536 万トン、また、ごみ処理経費は 18,390 億円となっています。容器包装廃棄物は容積では 50.1%、重量比では 17.8%と若干減ったものの、生ごみに次いで多いのです。

NPO 法人「ごみじゃぱん」による容器包装ごみを減らす試み「減装（へらそう）ショッピング」のことを、会報 2011 年度 No.4 で「容器包装 3R フォーラム in 名古屋」の報告の際に、少し触れましたが、詳しく知りたいと思い、5 月の連休が明けた頃に阪急六甲からバスで神戸大学を訪れ、代表の大学院経済学研究科教授の石川雅紀氏にお話を伺いました。

減装（へらそう）ショッピングはごみの元を買わないようにするためのシステムということですが、具体的な活動内容を教えてください。

「減装（へらそう）商品」として推奨するのは、同じカテゴリーの商品に比べて中身当りの容器包装の重量が軽い（48%）商品で、店頭で値札の横に POP をつけて、消費者に分かりやすいようにします。消費者は「減装商品」を買うだけで、容器包装を半分減らすことができます。2007 年にコープこうべで始めました。2008 年にはコープこうべ、ダイエー、2009～2010 年にコープこうべ、ダイエー、ジャスコと広がり、2011 年 11 月からはダイエー神戸市内直営 22 店舗、今年は、コープこうべ、ダイエーに加えて、岐阜県へ進出、大垣市内のユニー、ドラッグユタカの協力を得て、他地域でも展開を始めることができました。

「ごみじゃぱん」というネーミングは最初から全国展開を視野に入れておられたのですね。今後の広がりを期待します。ところで、減装（へらそう）商品のロゴはなかなかおしゃれですね。T シャツも鮮やかなブルーで統一するなど、若い人たちによる躍動感あふれる活動だとお見受けしましたが。



「減装商品」という言葉は学生が考えたものです。若い学生のフレッシュな感性を大事にしています。学生が表に立ち、イベントを行ったり、地域の人たちとふれ合ったりするのですが、勢いがありますね。日本全国どこに行っても、同じロゴマークを見つけることができるようにと頑張っています。

容器包装ごみの削減に向け、メーカーにペナルティを課すのではなく、容器包装が少ない商品を作っているメーカーに元気になってもらおうと、ポジティブメッセージを送り続けています。この活動のコンセプトは「無理なく楽しく社会を変えよう」です。

なるほど。学生さんの元気がメーカーやお店に伝わり、そして、消費者も元気になれる「元気の伝播プログラム」を始めるきっかけは何だったのですか。

2005 年、全都清のごみゼロパートナーシップ会議において、市民を対象に行った「包装に対する意識調査」の結果、「市民には、ごみに関する情報が届いていない。『ねばならない』分別情報と収集日だけが届いている。なんのためにごみを減らす必要があるのかがわかっておらず、ごみ出しはストレスを感じるもの。」ということがわかり、しかし、反面、「ごみ問題を知り、インセンティブが与え

られれば、生活者（消費者）の消費行動が変わる＝ごみが少ない商品選択を行う。」ということもわかりました。このような生活者の意識と行動の一致を実証するために、2007年2月、NPO 法人ごみじゃぱん（代表：石川雅紀、事務局長：小島理沙）を設立し、社会実験を行うことになったのです。

人が行動するためには、共感する＝腑に落ちることが必要であって、上っ面でごみを減らそうと言っても、心に響かないから行動できないのですね。私たち市民運動も上から目線を反省しなければなりません。事業者との協働や消費者への働きかけはどうしておられますか。

減装研究会という企業の研究会を定期的に行っていて、共同実験や意見交換を行っています。現在、メーカー6社（山崎製パン、日本ハム、P&G、マンダム、キリン、レンゴー）が参加しています。また、減装カフェを大学で月1回程度催し、地域の方たちと気楽なおしゃべりを通じて定性的な情報を得る活動をしています。減装学校は出前教室で児童館や小中学校で行っています。（山崎製パンがロールパンの袋を軽量化し、「累計740万個を販売、14トンの容器包装を減量した」ことの報告が先ごろの月例会であったことが5月21日の日経新聞夕刊に掲載されました。）

「減装商品」のロゴをつけた山崎製パンのロールパンは私の住む吹田市内でも販売されています。



こんなところにいたのかと嬉しくなります。さて、お店の様子はどうか、後日、ダイエー甲南店（神戸市東灘区）にお邪魔し、店内を4回生の西岡達夫君に案内していただきました。

減装商品のロゴをつけている商品は、カレールウ、レトルトカレー、ドレッシング、みりんやはちみつ、お茶の葉、チョコレートなど。日用品ではシャンプーやリンスなどがあります。目立つようにところどころにPOPを配置します。

POPの色とデザインがよく目につきますね。苦勞したこととか、良かったこととかありますか。

学生はお店の担当と学校の担当に分かれて活動します。地域のお店でのイベント時は大忙しです。推奨商品を決めるために重量測定を行います、ひとつの商品の包装材を一片でもなくさないよう、また、ばらばらにならないように細心の注意を払います。時間がかかり、深夜に及ぶこともあります、こういった推奨作業が大事だと思うので頑張れます。ひとつのお店をずっと担当するので、お店の人と仲良くなれましたし、初対面のお客さんともコミュニケーションを取るのがうまくなりました。こうした経験は就活にも役に立ちました。



学生さんの地味な努力が「減装ショッピング」を支えているのですね。学生時代に少しでも社会と関わりが持てたのは貴重な経験でしたね。



副店長の村口英夫さんにもお話を伺います。お店の側からもひとこと聞かせてください。

東灘区はコープこうべのお膝元で、元々店頭リサイクルに関して意識が高い土地柄です。減装ショッピングを初めた5年前と比べてお客さんの意識が変わり、減装商品の売り上げも伸びています。メーカーと小売店、大学が協働する取り組みに手ごたえを感じています。毎年9月にイベントを行います。学生さんのパワーで、いつもにぎわいます。「環境対策に取り組む」ことがダイエー本社の方針で、市内22店舗での展開につながりました。



容器包装をリサイクルすること

さて、減装ショッピングの運動は容器包装ごみを減らすことにつながりますが、やはり、容器包装ごみの処理にはリサイクルは避けて通れません。

神戸市では容器包装の分別が2011年から全区で始まりました。吹田市ではペットのみ収集・分別し、他のプラは燃やして発電しているため、容器包装リサイクル法が身近に感じられず、他人事と思って来ましたが、環境のことを考えるとそれで良いのか、自分事として考えてみたいと思います。プラは燃やすのとリサイクルするのと、どちらを選択すれば良いのか、掘り下げてみたいと思います。

(記 水川 晶子)